

令和 1年12月12日

扶老会病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月 1日 ~ 令和 4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1 : 妊娠中及び出産後の職員の健康管理や情報提供、相談体制の整備。

<対策>

- 令和2年1月～ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、管理職を含む全職員に周知徹底し、情報提供を行う。

目標2 : 育児休業の取得、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策>

- 令和2年1月～ 男性職員の育児休業取得の推進。
- 令和2年1月～ 育児休業に関する規程の整備、職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項を全職員に周知・徹底する。
- 令和2年1月～ 始業・就業時刻の繰上げまたは繰下げの制度の周知・徹底。

目標3 : 出産や育児休業による退職者について再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和2年1月～ 出産や育児休業による退職者の再雇用実施促進

目標4 : 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

<対策>

- 令和2年1月～ 所定外労働時間の削減への取り組み。
- 令和2年1月～ 年次有給休暇の取得推進への取り組み。
- 令和2年1月～ 年次有給休暇の時間単位取得を再度、全職員に周知、徹底。